

# 令和6年6月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和6年6月27日(木) 16時00分  
閉 会 令和6年6月27日(木) 16時20分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一
委員	大	西	稚	子

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	山	根	一	志
教育部参与	山	田	智	章
学校教育課長	今	藤	康	之
指導室参事	本	所	章	宏
生涯学習課長	上	山	昭	二
図書館長	阿	部		博

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和6年6月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

### ◎上山生涯学習課長

議案第1号「伊達市指定文化財の指定等に係る伊達市文化財審議会への諮問について」ご説明いたします。

議案書1ページをご覧ください。1 諮問対象物件につきましては、伊達市文化財保護条例第5条第1項及び第6条第1項並びに第7条の規定に基づき、伊達市文化財審議会に諮問するものです。

議案書3ページをご覧ください。今回諮問する物件につきましては、指定物件2件、解除物件1件となっております。

物件1 小野潭開拓絵画資料の指定でございますが、明治9年に伊達町弄月町に生まれた画家、小野潭の筆による亘理伊達家家中の集団移住を主題とした12種14点からなる絵画作品のうち13点を指定するものです。

物件2 胆振縦貫鉄道徳舜暫駅（国鉄胆振線新大滝駅）跡でございます。本駅は徳舜暫鉦山から接続する索道が設置される等、戦中戦後期の鉦山や木材等の資源輸送に重要な役割を果たした徳舜暫駅を指定するものです。

物件3 有形文化財として昭和62年3月27日に指定しました土蔵倉でございますが、こちらについては、明治33年頃に建築された木造2階立ての土蔵であります。かつては1階を穀物等の収蔵に使い、2階部分を書類や衣類、寝具等の保管に使用していたものです。北海道では珍しい白壁の土蔵であります。このたび、所有者から長年にわたり自費による修理等を行ってきたが、今後の修理費用の負担が困難であることや後継者の問題もあり、資産を整理したいという申し出があったことから解除するものです。

今後の予定ですが、本日、教育委員会定例会において承認をいただきましたら、7月上旬に文化財審議会に諮り、7月の教育委員会定例会で答申を受ける形で考えております。

説明は以上です。

### ◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

### ◎早瀬委員

物件1について、14点のうち13点を指定するというのには何か理由があるのでしょうか。

### ◎上山生涯学習課長

1点については個人所有となっております、伊達市が所蔵する13点を今回、指定文化財に指定するというものでございます。

### ◎早瀬委員

土蔵については、解体の予定があるのでしょうか。

### ◎上山生涯学習課長

所有者の方からは、今のところは壊すという話は聞いておりませんが、今後の修理費用の負担や後継者の問題を考えた時に、指定文化財に指定されていると手を付けられないということもあり、将来を見越して解除したいという申し出があったところです。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年6月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時20分）